

安倍内閣の責任として北朝鮮による日本人拉致問題の早急な全面解決と再発防止を求める意見書

北朝鮮によって私達の同胞が本人の意思に反して強制的に拉致され、今なお帰国が許されず、北朝鮮にとらわれており、日本人拉致問題については進展がない。わずかに期待されたストックホルム合意に基づく日本人拉致被害者及び特定失踪者らに関する全面的な再調査についても、本年1月2月に北朝鮮が核実験と弾道ミサイルの発射を強行したことを受け、日本政府がとった新たな制裁措置に反発し、あろうことか、再調査の中止と特別調査委員会の解体を一方的に表明した。このような傍若無人で瀬戸際外交や挑発を繰り返し、拉致やテロといった暴虐を行い、国際社会の一員としての責任を全く果たさない北朝鮮の姿勢に対しては強い憤りを表す。

鎌倉市議会では、これまでも北朝鮮による日本人拉致問題について、重大な国家主権と人権を侵害するものとし、平成26年には「北朝鮮による日本人拉致問題の真相究明と早期の全面解決を求める決議」、翌平成27年には「北朝鮮による日本人拉致問題の早期の全面解決と再発防止を求める意見書」を可決し、北朝鮮による拉致行為を決して許さない、日本人拉致被害者の方々の全員の帰国が実現するまでは決してこの問題を風化させず、かつ早急な解決を求める態度を示してきた。

安倍総理は平成18年に就任し、第一次安倍内閣を発足させたが、拉致問題について成果は上げられなかった。その後、政権交代した後、再び安倍内閣が発足し、現在は第三次安倍内閣となった。安倍総理は拉致問題を必ず解決すると決意を表明している。また、拉致問題担当大臣については現職を含め既に16人目である。しかしながら、現状としては、平成14年に小泉総理が訪朝後の一部の拉致被害者の帰国以降、いまだに私達の同胞が帰国出来ずにいることについては、危機意識を持たざるを得ない。

拉致被害者、帰国を待ちわびる御家族も高齢化しており、残された時間はわずかである。以上のことを踏まえ、改めて、鎌倉市議会は、安倍総理を筆頭に内閣に対して、国家として国民を守る責務を果たすべく、一刻も早く同胞を北朝鮮から奪還し、日本人拉致問題について早急に全面的解決すること、そして二度とこのような悲劇が起こらないよう、再発防止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月30日

鎌倉市議会